

その他の飲食店におけるその他の用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	7~8	キッチンにて、油を補充するため、油の缶を缶きりで切ったところ、手が滑って右手の中指と人指し指を切ってしまった。	43	10~29
2	1~2	厨房洗い場にて、取り皿をスポンジで洗っていたら、皿が滑り落ち割れたところが手に当たってしまい、右手親指付根部分を切傷したものである。	30	30~49
4	9~10	厨房にて、ガスで炊いたご飯を内釜ごと（10~12kg）両手で持ち上げて横の作業台に移す際、背中などを中心に身体を捻り、左第10肋骨骨折を負った。	63	10~29
5	20~21	店内厨房にて調理をしている時、フライパンの油がはね左前腕を火傷した。	46	10~29
7	10~11	事業所厨房で焼きそばの調理中に麺の入ったトレイを運ぼうとした際、トレイのバランスが崩れたので、倒れないように踏ん張ったところ、左足首をひねった。当日はそのまま帰宅し、翌日もシフト通り出勤したが、痛みが酷くなったため、早退した。翌々日になっても痛みがひかなかった。骨折と診断された。	64	1~9
7	21~22	カウンター席の後ろを通り料理を運んだ際、扇風機のコードに足を引っ掛け、その足を地面についた際に捻った。	58	1~9
	10~	3階宴会クローク入口の作業用テーブルを設置の際、テーブルを持ち上げて起こすと		50

7	11	きに、腰を痛めた。	63	～
12	11~12	厨房内にてキャベツの仕込み中、誤って包丁で左手小指を切創した。	39	～
12	14~15	出社し更衣室で服を着替え、休憩室に立ち寄った。勤務に入るため売店へ向かう際、休憩室の椅子に躓き転倒し、負傷した。	55	～
				99
				1
				30
				49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)